

自転車ヘルメット 着用努力義務化



非着用時の致死率は着用時の

※約2.1倍

自転車乗用中死者のうち※約6割が
頭部に致命傷を負っています

※平成30年～令和4年の全国統計

～ 安全・安心な自転車ライフを～

自転車ヘルメット着用促進キャンペーンを実施します！

対象者

1. 65歳以上の方
2. 1～18歳までの子ども全員とその父か母どちらか一方
3. 19～29歳までの学生（大学生や専門学生等）

※ 年齢基準日：令和6年3月31日時点

※ 兵庫県内在住の方に限る

給付額

上限4,000円相当の
キャッシュレス決済ポイント又はQUOカードにより給付

購入対象日

令和5年10月3日以降（領収書又はレシートを保管しておいてください）

対象ヘルメット

安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット（1人1個まで）

申請期間

令和5年12月1日（金）～令和6年2月9日（金）

問い合わせ先 自転車ヘルメット購入応援コールセンター 詳細は専用WEBサイトまで

TEL：0120-134-076 9:00～17:30（年末年始を除く）

不正申請等は詐欺罪等に抵触する可能性があります



兵庫県

兵庫県知事
齋藤 元彦
さいとう もとひこ

知事からのメッセージ

今年4月から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。高齢者や子ども、学生などが巻き込まれる事故が多発する中、ご自身や身近な方の命と安全を守るためにも、ヘルメットの着用をよろしくお願いします。

自転車に乗るみなさん

ヘルメットを着用しましょう！



神戸ストークス
バスケットボールプレイヤー
渡邊 翔太
わたなべ しょうた

自分を守る第一歩

神戸ストークス
バスケットボールプレイヤー
道原 紀晃
どうはら のりあき

自転車
ヘルメットの
購入で

4,000円相当の
ポイントを還元します

対象者

65歳以上の方、1～18歳までの子ども全員とその父か母どちらか一方、学生（19～29歳までの大学生や専門学生等）
／基準日 令和6年3月31日時点

上限給付額

キャッシュレス決済4,000ポイント還元（QUOカード選択可）

対象ヘルメット

安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット

購入対象日

令和5年10月3日以降（購入を証明する領収書またはレシートが必要）

申請期間

令和5年12月1日～令和6年2月上旬（予定／給付上限に達したら終了）

申請方法

専用WEBサイトからの申請

右記の二次元コードを読み込むか、下記のURLよりアクセスしてください。
URL: <https://safetylife.pref.hyogo.lg.jp>

不正申請等は詐欺罪等に抵触する可能性があります。絶対におやめください。

